

## 第3回

# 新宿区次世代育成協議会

平成21年3月26日(木)

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

会長

新宿区は、最近行われた各種メディアの調査によると、全国でも子育てしやすいまちの上位に位置づけられている。例えば、日経新の全国の行政サービス調査で子育て環境の部で全国の自治体の中で第6位という位置づけされ、朝日新聞が発行している雑誌の「AERA」では、子育てに優しいまちについての調査で第3位にランキングされた。

私自身、区長に就任して以来、6年を経過して7年目になるが、時代を担う子どもの育成を、最も大切な課題として取り組んできたので、新宿のイメージの中で子育てしやすいまちという部分が入ってくるのは、とてもうれしく思っている。

というのは、例えば、違う調査で見ると、新宿は、活気があっていいまちであり、働いてみたいまちだが、子育てしたくないまちというところに大きく出ている場合もある。なぜかという、歌舞伎町があるからということがある。一方で、歌舞伎町ルネッサンスというような、犯罪インフラは徹底して除去して、人の暮らしにとって、わくわくできる、大衆娯楽や文化というのも大切であるので、そういったまちとして再生したいということで、地道に取り組んでいるので、少しずつ変わることを願っている。

今、子育て支援の関係で、一番大きな問題として、保育園の待機児ゼロ作戦に取り組んできた。そして、500名くらいの定員を、拡充を図ってきたところだが、平成19年度には、ある程度、達成のところに来たが、20年度から、大変な勢いで増えている。

そうした中で、この最重要課題という位置づけをして、保育園の待機児童解消に向けて、2月1日に、庁内に待機児童解消緊急対策部会を設置し、今後可能な限り、できることは何でもやるという取り組みを進めている。したがって、区のあらゆる施設を、活用できるものは活用をする。あわせて、民間の土地の購入も行い、最大の課題として取り組んでいる。

今年度、5,000世帯を対象にした次世代育成支援に関する調査を実施した。お手元に、調査報告書を配布しているが、この報告内容については、後ほど報告する。また、本協議会の部会では、第二期の2年間をかけて、子どもの虐待防止と地域の役割についての検討を重ねてきた。改めて、これらの調査結果や提言、前期計画の検証を踏まえて、後期新宿区次世代育成支援計画策定への準備を進めいきたいと考えている。

事務局

資料の確認

- ・第3回の次世代育成協議会の次第

- ・「次世代育成協議会第二期委員の名簿」
- ・報告書の冊子
- ・資料1「第二期次世代育成協議会 提言「子どもの虐待防止と地域の役割」
- ・資料4「児童福祉法等の一部を改正する法律概要」
- ・資料2 - 1「次世代育成支援事業の進捗状況」、
- ・資料2 - 2「平成21年度新規・拡充事業」
- ・資料3「次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善について」
- ・資料5「新宿区教育ビジョン」
- ・資料6「新宿区次世代育成支援に関する調査報告書（概要版）」

以上である。

会長

では、議題（１）の 部会提言「子どもの虐待防止と地域の役割」を、部会長から説明する。

部会長

この協議会は区民が安心して子どもたちを産み育てることができ、子どもたちが、心も体も、心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を支援するために必要な施策の、総合的な、かつ効果的な推進を図るという目的のもとに設置された。

今期は、２回にわたる第二期の19年度から20年度の部会があり、今回の主題は、子どもの虐待防止と地域の役割という大きなテーマを持って議論を重ねてきた。具体的には、区民一人一人ができること、地域が協力し合ってできることは何かということ、提言に盛り込むために協議を進めてきた。資料1に沿って簡単に説明する。

< 提言1 > 虐待に至る前の支援を

虐待は大変重い課題である。その虐待に実際に至った後のさまざまな対処方は専門機関に任せるしかない。区民や地域ができることは、その虐待に至る前の支援であり、ここでは3つの議論を整理した。

1つは、少子化である、あるいは核家族化が進行しているという状況の中で、母親、父親、子どもという、親と子どもだけに子育てが閉じこもってしまい、そこで、軋轢が起こるということをなくすために、子育てがゆったりとできるような環境づくりを地域でできないかということが一つの結論である。その時に、子育てを非常に特別視するというのではなく、

どんな家庭でも何かちょっとしたことで虐待というような問題に発展し得る、虐待家庭というのは決して特別な家庭というところにのみ発生するという事だけでは無いという認識を持つべきだと考えた。そして、地域が子育て家庭に温かいまなざしを送ることが、とても大事だということ、提言1という中に盛り込んだ。

提言2は、その虐待のどのような段階で援助を差し伸べるかということだが、1つは、ライフサイクル、あるいは人の生涯的な発達を、全体的に眺め、少子化等々の影響もあり、子どもたちが様々な世代とかかわるということが、少なくなっているという状況がある。その中で、異年齢児とのふれあいというものは、とても子どもたちにとっていい影響があるだろうということで、そういった環境づくりや環境を整備することが大事ではないだろうか。これは、学校でも可能であり、あるいは地域の中でも、いろいろと取り組みが可能なはずである。いろいろな世代のかかわりというものを一層進めてみようという提言である。

さらに、子育て、あるいは次世代の支援ということを考えると、生まれる前の段階からの支援が可能である。安心してお産ができる環境への支援を充実していきたいということ、このライフサイクルというものの中に取り込んだ。実際に生まれてからの支援は、多々なされているが、それ以前の支援ということ、ここを申し上げたい。

提言3は、新宿区の子育てのための組織、あるいは様々な既存の事業をさらに有効化するためには、その中に断続的に個々の事業を展開していくのではなく、トータルな流れの中でとらえるということが、重要であるということ、ここを話し合った。

新宿区の中にある多くの産前産後支援事業を総合的に有機的に連携を図り、支援体制として、今のある資質、組織を再体制化するという努力が必要なのではないのか。

それから、個々の支援が、ばらばらであるということではなく、お互いに補い合いながら総合的に機能するためには、1つの支援をきっかけとして、次の支援へつなげるというような関係が必要ではないかということ、ここで提言として盛り込んでみてはどうだろうか。そのために具体的な子育て支援サービスコーディネートといった研修制度なども考えられるし、子育て支援連絡協議会といったようなシステムを構築していくということも大変有効ではないだろうかということ、提言の中に盛り込んだ。

提言4では、一人ひとりに合った子育てサービスとして、行政が行う支援について、行政側がただ待っているだけではなくてそのサービスを、実際に行政側から出かけてくというアウトリーチ型の支援というようなもの、を考えてみる必要があるのではないだろうかという提言である。その際に、それは非常に押しつけになってしまいがちである。特に日本という文

化の中では、自分たちの家族以外の者が家庭の中に入り込むということに対しては、非常に垣根が高く、日本では、ベビーシッター制度も定着しないというのは、他人が入り込むということに対する抵抗感があるのかもしれない。支援を望んでいる人、一人一人のニーズは非常に多様である。そういった状況の中で、一人一人に見合ったサービスを考える必要があるのではないのかということを、ここで強調したい。それが十分に認識されれば、アウトリーチ型のサービスも、より効果的に発揮できるだろう。そのニーズをどのように把握できるのかということの努力も、ぜひ行政で心がけていただきたい。

提言5では、何らかの子育て支援に関する活動をしたいけど、どうしたらいいのかわからない、あるいは活動を始めるきっかけがないという人が多い。区の調査によると活動したいと思っているが活動していないと回答した人が44%を超えている。これは、埋もれた人材として大変もったいないことであり、そういった人々が活動できるようなシステムをつくっていく必要があるだろうということを考えた。

新宿区は、様々な文化的な施設がある。その中で、子どもに関する大学の専門学部も少なくない。そういったさまざまな教育機関の活用もこれからは積極的に進めてみる必要があるだろう。

さらに、検討過程、名簿等々は、最後につけた。この提言を区長に提出し、区の区政に積極的に反映していただきたいと思っている。

会長

それでは次の議題に移りたい。次第の2議題の(1)の から に移る。事務局から、から まで説明する。

事務局

次世代育成支援事業の進捗状況及び平成21年度新規・拡充事業について

この協議会は、次世代育成支援計画の進捗状況を進行管理するという役目を負っており、毎年、年度の最後の会で報告をしている。

次世代育成支援計画は、目標1から5まであり、「子どもの生きる力と豊かな心を育てます」、「きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします」、「子育てと仕事両立しやすい環境づくりを進めます」、「家庭・地域の子育て力・教育力をアップします」、「安心して子育てできる都市環境をつくります」ということで、幅広い分野にわたり、ここにあるのでは205の事業に上っている。これについて、事業名、事業内容、そして19年度の実績と21年2月1日時点での進捗状況を記載している。

## 資料 2 - 2 子ども家庭課 ) 21年次世代育成支援事業一覧・新規・拡充事業

これは平成21年度の新宿区次世代育成支援事業一覧で、21年度に予算化されている事業の中で、新規・拡充・変更事業を抜粋しているものである。

新規の事業について、いくつか紹介する。

### 【目標 1】子どもの生きる力と豊かな心を育てます

#### 2. 子どもの生きる力の育成と自立の促進

新規事業として、キッズホームページの開設と、未来を担うジュニアリーダーの育成として、子ども自身が考え、自発的に行動できるような環境整備や事業を進めていきたいというものである。

#### 5. 子ども・親子・世代間の交流の促進

新規事業として、新宿区地域ポータルサイトの開設ということで、行政・民間・区民の情報を一体的に発信するサイトを開設し、官民協働で運営していき、この中で、身近なテーマの情報交流を行う。その中で、子育てに関するコンテンツも設置して、利用者同士の交流を図るというものである。

### 【目標 2】きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

旧東戸山中学校の活用について。旧東戸山中学校の跡地に、子ども総合センターというもの23年度開設をする予定で、21年度に工事が始まる。ここの子ども総合センターの中には、子ども家庭支援センター、学童クラブ、子ども発達センター、障害児のタイムケア、地域開放施設、それから敷地を利用して多目的運動広場や農業体験の場を設置する。ここで、子どもたちの総合的な育ちを支援していく中心的な役割を果たす施設として計画しているものである。

子育て応援事業と区立幼稚園のつどいのへやについて。子育て応援事業は、保育士による訪問相談ということで、アウトリーチの一つの手法ということで展開するものである。それから区立幼稚園のつどいのへやは、現在、乳幼児の親子の居場所として、地域子育てセンターや子ども家庭支援センター、児童館にもあるが、区立幼稚園の施設も活用して、この事業を展開していくというものである。

### 【目標 3】子育てと仕事の両立がしやすい環境づくりを進めます

#### 2. 働きかたの見直しへの啓発

男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業が新しく始まる。育児・介護休業制度が整っている区内中小企業の申請に基づいて、それをサポート企業として認定をして、サポート

企業のうちから、男性従業員が育児・介護休業を取得した場合に、それに要した費用について、奨励金として支給していくとかたちで、男性の育児・介護というものについて、もう少し後押ししていこうという事業である。

#### 【目標 4】家庭・地域の子育て力・教育力をアップします

##### 1. 家庭・地域の子育て力・教育力向上

共同提案事業として、新しく思春期の子育て支援事業が始まる。子どもが小さいころの子育て支援は充実しているが、思春期になってくると、もう子育ても大分終わったということで、支援する場所、相談する場所というのは減ってきているという現実をとらえて、その部分の保護者の方を支援し、また、その支援する人材も育てようという提案の事業である。

#### 【目標 5】安心して子育てできる都市環境をつくります

##### 1. 地域・事業者とともにすすめる子育てバリアフリー

##### ・まちの子育てバリアフリーの推進

ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進として、子育てバリアフリーというところも大きくかかわってくるので、計画の中に位置づけている。

##### 次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善について

##### 資料 3 次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善について

次世代育成支援対策交付金とは、国で、次世代育成に関する事業の交付金があり、その中に、評価のシステムが組み込まれており、重点に指定されている事業についての評価改善を毎年国に提出している。その際に、行政の中で、評価を行った上で、新宿区においては、この次世代の対策協議会の中で意見をいただき、最終的に国に報告するという形をとっている。

重点 5 事業というのは、「生後 4 か月までの全戸訪問事業」（区の事業名：すくすく赤ちゃん訪問事業）、「育児支援家庭訪問事業」、「ファミリー・サポート事業」、「子育て短期支援事業」（子どもショートステイ事業）、「延長保育促進事業」である。これらについて、事業量についての乖離があったかどうか、想定した効果が得られたか、関係者間で連携・協力・協働ができたかという 3 つの視点で評価をしているものである。

##### 1. 生後 4 か月までの全戸訪問事業

これは、すべての乳児がいる家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるというものである。事業量について乖離はなかった。効果については、委託助産師及び保健センターの保健師が早期に家庭訪問

して、個々に育児不安等の相談に応じて、その家庭に合った適切な指導及び助言ができるため、育児不安や産後うつ等の解消につながっているという効果がある。そして、連携についても、保健センターは、子ども家庭支援センター等関係機関と情報交換をして支援をしている。21年度についても、出生の通知を提出しやすい方法に変えるとか、出生月の翌月の末で提出がない御家庭に対しては、出生の通知を提出するように勧奨の通知を出すというようなことで、訪問率の上昇に努めていく。

## 2．育児支援家庭訪問事業

これは、子ども家庭支援センターが、関係機関からの情報収集により把握した養育困難家庭で、養育支援の必要があると判断した家庭に対して、子育て経験者や保育士の免許を持っている方が、育児家庭の援助や相談をするというものである。

この事業量については、19年度は少し利用率がよくなかったが、20年度については、対象期間を2カ月から1年以内まで延長したことと、サービス内容に、母親が出かけている間の一時保育、1時間程度を加えたということで利用率も向上した。

また、母子保健バッグに利用案内を同封したことで、出産前からの問い合わせや申請がふえ、育児不安などの相談などから、本事業につなげて、援助者を派遣することで育児不安の解消につながっているという効果があった。これについても、関係機関と連携をして、ネットワークの中で支援をしている。

21年度についても、この事業をきっかけとして、支援が必要と認められる家庭については継続的なカンファレンスを行い、きめ細やかな見守りを行っていく。また、児童福祉法の改正で、妊娠している間から養育困難が予想されるような状況にある特定妊婦妊についても支援をしていくということが位置づけられた。もともと新宿区でも、それも視野に入れて活動していたが、この支援について検討していくというふうに考えている。

## 3．ファミリー・サポート事業

ファミリーサポート事業は、地域の中で、子育て支援と児童福祉の向上を目的として、会員の相互援助によって、保育園等の施設の送り迎えや、開始や終了後の保育などを行う事業である。これについては、事業量と計画では乖離があった。

具体的には、ニーズは増大しているが、提供会員が不足している。効果については、やはり、既存のサービスでは対応できない一時的、臨時的な保育ニーズに対しては非常に効果があるということで、それがニーズの増大につながっているものである。連携については、これは社会福祉協議会に委託しているが、さまざまな区の機関とも連携しながら活動をしてい



る。

提供会員の不足についての行政側の検証で、就労人口等の増加により、提供会員の役割を担っていた主婦層の減少が、一つは考えられる。また地域活動への不参加の理由についての区民意識の調査結果から、地域活動をする時間をとることができないという意見が45.7%を占めている。その反面、参加するきっかけがないという意見も48.5%あり、広報活動や子育て支援の養成講座など、地域活動の参加のきっかけづくりをするなどの工夫をして、団塊の世代も取り組んでいくことも必要であると検証している。

21年度については、提供会員の確保に当たり、講座の参加の場所や開催形態について工夫をして、男性会員の獲得も含めた確保を目指していくというふうに考えている。

#### 4．子育て短期支援事業（子どもショートステイ）

これは事業量と計画に乖離があった。これは、二葉乳児園委託しているが、新宿区では、協力家庭という一般の家庭にも預かっていただく制度を持っているが、なかなか利用がなかった。これについては、利用者等の事前の顔合わせが必要であったりして、すぐに利用できないというようなこともあり、利用につながらなかったのではないかという結論になっている。

想定した利用や効果については、短期的に児童を養育できない区民に対して施設や協力家庭がかわって養育する制度は、保護者の病気や出産による、一時的に家庭で養育ができないときの有効な手段として機能していると考えている。これについても、ほかのサービスとの連携や、協力家庭をもっとふやしたいということもあるので、そういう地域の方の開拓につきましては、ファミリーサポートの提供会員にも声をかけるなど努力をしている。

ショートステイの事業については、利用が多ければいいということではなく、本当に緊急なときに預かれる体制をつくるということが大切なので、協力家庭は、地域満遍なくあったほうが良いというような課題もあるので、引き続き協力家庭の開拓、質の向上に努めていくということと、制度の周知をして、利用の促進にもつなげていきたいと考えている。

#### 5．延長保育促進事業

これについては、事業量と計画に乖離はなく、想定した効果もある。私立だけではなく公立園においても、1時間延長を13園、2時間延長を1園、4時間延長を1園で実施するなど、拡大に努めている。さらに21年度は、1時間延長園を私立で1園、公立で4園をふやして延長保育の充実を図っていくというふうに考えている。

児童福祉法及び次世代育成支援対策推進法の一部改正について

#### 資料4 児童福祉法等の一部を改正する法律概要

児童福祉法が改正をされて、4月1日から施行の部分と、来年の4月1日施行の部分がある。

「地域における次世代育成支援対策の推進」として、「新たな子育て支援サービスの創設」で、一時預かり事業、保育ママ、乳幼児の全戸訪問事業、養育支援家庭訪問事業等の事業は既にあったが、児童福祉法上の位置づけがなかったので、今回改めて法律上の位置づけができた。

「困難な状況にある子どもや家庭に対する支援の強化」として、里親制度がある。これは、養子縁組を前提としない養育里親を制度化するとともに、家庭的な保育環境で養育するために、虐待を受けた子どもたちを養育者の住居において複数養育するファミリーホームという制度も創設をされる。

「次世代育成支援対策推進法の一部の改正」で、働き方の見直しも踏まえた中長期的な子育て支援サービスの基盤整備を図るために、市町村の行動計画、来年策定する次世代育成支援計画のことであるが、そこで、参酌すべき保育サービス量等に関する標準というのが国のほうで定められることになっている。

「職場における次世代育成支援対策の推進」として、次世代育成支援対策推進法の中で、事業主の行動計画があり、仕事と家庭の両立を図るための雇用環境の整備等で、事業主が策定する行動計画の基準が301人以上の従業員となっていたが、改正の後は101人以上の企業になり、小規模な企業もこの策定が義務づけられることになった。

会長

ボリュームのある内容だが、資料も事前に送付しているので了解いただきたい。

それでは、議題(1)のに移る。

教育政策課長

それでは、教育委員会で策定した教育ビジョンについて報告する。

本日は、「新宿区教育ビジョン」の冊子を配布している。3月6日の日に教育委員会で決定し、区として策定したものである。

8、9ページの「イメージ図」で、毎年目標を掲げ計画を立てていたが、教育基本法の改正を受けて、今後10年間のスパンで教育分野におけるビジョンを策定した。

区の大きな柱としての基本構想、総合計画、実行計画、こちらとの、兼ね合いも必要である。特に子ども家庭部が担っている子育て支援の部分については非常に重要性が高い。協力

関係をやっていかななくてはいけないので、そういったところを十分踏まえながら、今回策定した。今回のビジョンについては、3つの柱と14の課題、それから基本施策、個別事業ということで一定の体系を持っている。

3つの柱、14の課題について、これは10年スパン、これからの新宿区が目指す教育について整理している。

また、基本施策としては、今後、それを実現するための、おおむね5年間のスパンでの基本的な施策の考え方、個別事業として、23年度までの計画的に取り組む事業と、それ以外の経常的なもの、あわせて整理をしている。

大きくは、教育委員会が特に中心をなす学校教育、それから、特に区長部局の関連の強い家庭教育や地域教育との課題、それから、教育委員会としても、いろんな時代の変化に伴う、その制度の見直しという形で整理をしている。

実際の本編について、各課題ごとに、現状とその課題を抽出し、具体的なデータを出しながら、その中から課題を抽出する。そこから、実際にその課題に対する解決の取り組みの方向という形で整理をし、具体的な施策として何をやっていくかということ、基本施策と個別の事業という形で整理している。

資料編については、平成20年度、今まで計画の策定に向けて準備をしてきた。実際の現場の教員にもアンケートをとり、課題の現状等について意見をもらっている。

ここでは区民方に、その教育ビジョンについて、昨年10月に策定していた素案について実際にパブリックコメントを実施した結果について、記載している。全体では62件、28名の方から意見をいただいている。全体の構成に関することや各具体的な課題についての内容に対する意見、また表現の仕方、その他ということで、具体的な意見の要旨と、区の考えている対応の方法、といったところについて整理している。

また、関係の団体の説明会も、昨年、この素案についていただいている。地域説明会を初めて、PTAの方や、学校の関係者として評議員や、スクールコーディネーター、それから、地区町連の連合会の方や、育成会関係の会長会の方についての説明会をして、そこでも意見をいただいている。

これを、今回、内容について報告している。

区民に対する全体の周知は、3月15日の広報で概要についての掲載している。現段階ではホームページで、教育委員会のホームページの中に、これの全編が見られるような環境をつけている。

また、現在、コンパクトな周知用のパンフレットを、今、作成中である。これを4月以降、各学校初め区民の方にも、手にとって見ていただけるような概要版を準備している。

会長

次に、議題(1)、 の「次世代育支援に関する調査結果について」、事務局から御説明する。

事務局

「新宿区次世代育成支援に関する調査 報告書」について。今年度、調査票の作成に当たり、協議会委員の方の協力もあり、実施することができた。そして、この報告書が成果である。

今回の調査では、6種類の調査で、11月17日から12月1日に郵送方式で実施した。

回収結果は、保護者調査については、全部60%以上、それから中学生の本人でも50%以上となった。また、青少年の調査は主に高校生の年代が対象だが、それが37.7、少子化に関する調査も22.6ということで、全体では50.9%だが、区の実施する調査の中では非常に回収率はよい結果である。

自由意見についても、項目ごとに整理をして記載している。

会長

今、この調査結果の報告書について、概要版を、多くの方に情報共有をしていただくツール、手だてにしたいと考えている。

事務局

調査報告書については、行政資料として、今後、次世代育成支援計画を初め、そのほかの施策にも生かしていくものだが、やはり区民の方に協力していただいた調査なので、インターネットでは全文を閲覧できるように準備をしているが、概要版をつくり、学校等を通じて各家庭にも配布したいと考えている。

まず、1ページ目が調査の概要ということである。

2ページ目からは、就学前児童の保護者と小学生保護者、中学生保護者、この調査結果が並べて見られるように、すべての項目で同じものを聞いているわけではないが、比較できるような構成を考えた。

子どもと家庭の状況について。子育てについてということで、子育ての楽しさ、これについて、就学前児童の保護者、小学生保護者、中学生保護者、並べるとともに、15年に実施した次世代育成に関する調査の回答とも比較をしている。就学前児童と小学生は前回やっているが、中学生の保護者は今回初めてなので比較が出来ず、そこは載せていない。15年と20年

の調査を比較すると、就学前も小学生も、楽しいと感じている方が増えている。また、子どもの年齢では、就学前の保護者の方のほうが楽しいと思われている方が多い。

子育てのつらさについて。楽しさとともにつらさというものを聞いて、楽しいと思っている方とのクロス集計をしている。子育てが楽しいと思っている方がつらいと思う割合というのも少ないという一般的な傾向が見られる。

子育ての悩みについて。どんなことで悩んでいるか、就学前保護者と小学生は項目が同じだが、中学生は少し違うので別で掲載している。

地域での子育て支援について。これは、子育ての仲間について、子育てのことを相談したり話したりする友人がいるか聞いているが、同年代の子どもの親とのつき合いは余りないという方は、今後、仲間づくりの機会への参加意向を聞いており、それを掲載している。

子どもの遊び場や外出環境については、子どもの遊び場で困っていること、それから、子どもと外出、あるいは子どもがひとりで外出しているときに心配なことについて聞いた結果を掲載している。

子どもの健康について。今回の調査については、子どもの健康づくりということについても、幾つかの調査項目が入れている。その中で幾つか抜粋しているもので、子どもの食事で大切にしていることをここに載せた。

子育てと仕事へのかかわり方について。主に子育てを、子どもの世話をしている保護者の職場にある子育て支援の施策がどんなものがあるのかということで掲載している。

家事や子育てのかかわりが十分でない理由が、どういうものがあるのか。それから、仕事と子育ての両立のために必要なことということについての結果を載せている。

新宿区の子育て環境について。新宿が子育てしやすいまちだと思うかどうかということ伺っている。この子育てしやすいまちと思うかどうかということについては、現在の次世代育成支援計画の全体の数値目標で挙げており、就学前児童の保護者の方については、15年には24.7%の方が子育てしやすいまちだと回答していたのを、目標数値としては32%に上げたいと言っていたが、今回35.9%。それから、小学生の保護者が、16.6%の方が子育てしやすいまちだと回答していたが、21年度までに21%に上げたいと言っていたのが、35.0%になり、予想以上に新宿が子育てしやすいまちだと思っている方が多いという結果になった。

子どもを守る仕組みについて。これが、子どもの虐待、いじめなどを解決するために必要なことということで、就学前、小学生、中学生に聞いている。

子育て支援全般について。子どもの数の理想と現実に差があるということがよく言われて

いるが、それはどのようなことだと思っているのかということについて伺っている。

子どもを育てやすい社会に必要なこと。これについては、複数回答で3つ選べることになっており、上位12項目を載せている。

保育サービス等の利用について。現在の保育状況、それから利用意向について聞いたものを載せている。

就学後の放課後の過ごし方について。放課後子ども広場の利用意向、それから放課後の居場所の希望等を聞いた結果である。

子どもの学校の生活について。子どもの学校生活についての不安や悩みについて、中学生保護者に伺ったものを記載している

今回は、中学生の本人と青少年の調査の比較。これは、それぞれ子ども自身に聞いているので、それを比較する形で構成をした。これについては、1番が回答者と家族の状況、次が日常生活や学校生活、これについては、楽しいのか、家族とのかかわりはどうなのか、悩み事はどんなことなのか、むしゃくしゃ、いらいらすることがあるのか、それから、食事や健康などで大切にしていることは何なのかということのを抜粋してある。

コミュニケーションツールについて。今回は、携帯電話であるとかインターネットのことがこの年代についてはかなり課題になっているので、これを取り上げた。携帯電話の所有状況やパソコンの使用、これについて記載をした。

地域とのかかわりについてと地域活動の参加経験。最後のところで、結婚や子育てについてということで、どのような将来像を描いているかということ、これは青少年だけが、聞いてものを載せた。

少子社会に関する調査ということで、これについても、日常生活については、楽しいか、仕事と生活のバランス、今の状態と理想の状態はどのように乖離があるのかということのを載せた。

結婚や子育てについて。結婚についての考え方、少子化については少子化の原因。

新宿区について。新宿区についてどう思っているのかということのを聞いたことを抜粋している。

それぞれについて、できるだけ比較ができる項目、それぞれの分野で、満遍なく載せるといような形で構成をしてあるものだが、もし、ほかに別のものを載せたほうがいいという意見等あれば検討したい。

委員

子育ての楽しさとのクロス集計について。もう少しわかりやすくできないのか。多分、わかりにくいと思うので、ここに例を入れたりすると見やすいのではないか。

委員

「新宿区教育ビジョン」について。私立幼稚園で行っている預かり保育については、東京都からの補助だけでは人件費を賄うのも無理な状態である。さらに充実して取り組むためには、新宿区からの補助事業を行ってほしいという意見がある中で、区の考え方としては、私立幼稚園に関する補助金については、保護者への補助金を中心に行っている。これは増額などしていただいて、大変保護者も喜んでいる。

預かり保育への補助金は私立幼稚園により実施状況も異なるため、実施の予定はないとあるが、私立幼稚園の実施状況について、大体同じような足踏みをそろえたら検討していただけるというふうに判断していいのか。

事務局

きょうは学校運営課長が来ていないが、組織を変えて、私立幼稚園も、今、学校運営課が担当しており、確かに、今ある10園の置かれている状況と、その設立の母体等も含めて、なかなか差違があるということは聞いている。

会長

この点についてはこれから十分検討する。新宿の中にある子どもたちの資源として、私立幼稚園について大切な資源だと考えており、補助についても大幅に増額をしてきたという状況である。状況を十分把握しながら、必要なものについては、教育委員会と連携をしながら検討していく。

会長

この概要版は、今の子どもをめぐる問題について、保護者や、子どもたち本人、施策との関連の状況を、多くの方に共有していただき、よりいい状況をみんなで考えていきたいというようなものになると思う。なるべく分かりやすく、かつ、ここから多くの方に、情報を共有するだけでなく、問題提起をできるようなものであると思っているので、わかりにくいところについて意見をいただきたい。

例えば中学生、青少年調査、少子社会調査となっているが、年齢を書いたほうが対象がどの人なのか分かりやすい。また、少子社会調査について、対象は、これから家族形成をしていくであろう、それ以上の18歳から35歳未満の人等、その人たちの意見だというのがわかるようにしたほうがいいとか、そういったことでもいいので気づいたことを、意見をいただけ

たらありがたい。

事務局

表紙のところには書いてある。

会長

そんな前まで戻れないから、ぱっとわかるようにすることが親切ではないか。

それから、例えばさっきの説明の中で、次世代育成支援計画で、どういう目標を持って、その中で達成されている目標を入れていったほうが、PRにもなるのではないか。

委員

この概要版は、いろいろな方に情報を提供する目的があるということだが、その概要版を、もととなる趣旨に沿った形で、例えば就学前の保護者であったら、今、自分が当面しているところの課題はこんなことだが、小学校、中学校になったときに、こんな見通しがあるのかと見ることができると、非常に貴重な資料が活用できるのではないか。

会長

実は、後期次世代育成支援計画を策定するための資料としてこの調査を行った。この調査は、保護者の調査でも、就学前の子ども、小学生の保護者、中学生の保護者、中学生本人、高校生本人、これから世帯形成を、家族形成だろうという人たちに聞いているという、なかなかない調査である。

それを行政の側から見ると、やったことを全部伝えたいからというので、も情報量が多くなっているが、その辺について、今の時点で、ストーリーをどう持つかということと、それから、何の目的でやったもので、そこから見えてくること、特があれば、情報は共有しながら、子どものことというのは、みんなわかっているつもりで、ある部分だけが見えているというところがあるのを、もうちょっとトータルな情報を互いに共有できる道具になったらいいなとも思っている。

事務局

この概要版は、学校や保育園、あと、図書館、特別出張所等、多くの方が足を運んでいただけのような場所と、子育てに縁の深い場所に配布をさせていただきたいと思っている。

会長

何部つくる予定か。

事務局

2500部つくる予定である。



会長

これは、新宿の子どもたちをめぐる親や、それから子ども本人が、どんなふうを考えているかということ相互に共有しようという、そういう目的でもあり、行政から見たら、この調査は施策に反映をするためのデータとして使う。地域で話をするときの、そのときの何かのデータとしても使ってもらいたい。いろんな使い方に対応できるようなものということでもあると思う。

委員

一番効果的には、アンケートを書いた方に、ほかの人はどういう意見があったかということ載せたら、このアンケートを書いた人たちが、自分が参加した答えと、ほかにこういう考えの人もいるんだということが自覚して、5,000人の方が書いたというか、答えの来た数が2,500、それで発行するのが2,500だと、一般に配る数というのはほとんど少ないということか。それとも、アンケートをとったところには自主的に興味のある人はいてくというかたちで、各施設に配布するのか。

会長

このアンケートは、無記名なのでアンケートに答えていただいた方に送り返すということできない。アンケートの結果を皆さんにいろんな形で新宿区としては知らせる周知をしていく。例えば、基本的には広報しんじゅくで結果の一部をお知らせしながら、調査報告書においてある場所を周知するかたちになる。

委員

こういうアンケートに関しては、自由意見というのが、とても示唆に富んだものがあるというふうにも感じている。これは自由意見も含めてインターネットに載るとのことだと思うが、行政の施策やその他、今後の運営上の問題で生かせる問題を今後どういう形で生かしていくか、検討していたら教えてほしい。

事務局

基本的には、今回の調査は次世代育成支援計画を策定するためという目的でやっているの、自由意見も含めて、ここで意見をいただいたものについては、十分区の施策に反映をしていきたいと考えている。

委員

ヘッドラインようなものはできないのか。この項目で、こんなことをやったらこういうことがわかったということを強調するところがヘッドラインとしてあると、概要の意味が出て

くと思う。

数値だけは上がっているが、そこで強調することが何なのか、時代によってこう変わってきたんだということを言いたいのか。

例えば、クロス集計から何を読み取ったらいいのか。何か意図が、ワンポイントぽんと出てくると、もっとわかりやすいと思う。

それと、やはり、全部の項目数を載っけるということはどうか。すごく量が多いので、何か工夫できないだろうか。

事務局

これは余りにも膨大なので、これの概要版として、満遍なく押さえるという意味がある。

ですから、皆様の意見を聞くと、もう少しワンポイント強調版のようなものが必要なのかなど。それについては、今年度の予算では難しいので、来年度の早い時期にということで検討して、その次の計画につながっていき、計画については、また概要版を出るので、それにつながるような形で、ちょっと検討させていただきたい。

委員

2点あるが、この調査をしたということの周知がどのように行われる予定なのかという点と、それから、この表紙が目立たないので、この上に何かさらに表紙があって、大きな字で書かれていたほうがいいのではないかと。また、調査実施結果の周知について具体的に何か計画があれば聞きたい。

事務局

周知については、4月25日の広報に、したことと回収率、結果を1～2項目紹介するというようなことで周知をしていく。学校関係等には広報で周知する。

会長

やはり子どもに関係する機関等々には、ぜひ活用していただけるように、一般区民には広報、関係機関すべてに行くような形で、周知したい。

それからレイアウトについては、無機質なものが出てくると、楽しくないというのはそのとおりだから、それは変える必要がある。それはそういうふうになりたいと思う。

委員

新宿区に住みやすいところだというのは、それは本当に事実だと思う。その中でも問題点はあるしが、トータルでは、非常に新宿は、いい制度、守っているということは、本当に出ていると思う。

なので、そういう評価をもらったということは、宣伝をしたらどうか。例えばホームページでその内容を、何かキャッチをつけて導いていって関心を持ってもらうような、やり方を工夫してほしい。

会長

なるべく多くの方に読んでいただけるような工夫をしていきたい。

委員

私は、新宿区の平和派遣の会で平和啓発事業をやっているが、今、この小学校の低学年のときに、平和とは何かとか、他人を思いやるというのはどういうことなのかということを知ってほしいと、教育で取り入れてほしいとかということ、保護者の方からよく聞く。次世代を育成するに当たって、新宿区が平和都市宣言をしていることや、新宿の区民憲章や、新宿区の新宿区歌や、新宿に愛着を持つこと等、知っていくということは非常に大事だと思うので、常にアピールして、このようなものの後ろに、ヒントとして何かあるといいのではないかと思う。

委員

できるだけ多くの方に読んでもらいたいという意図であるならば、小数点以下、要るだろうか。これを、例えば小数点1位を四捨五入したということを記載すると、大分読みやすくなるのではないかと。概要であるならば、そこを四捨五入して、ざっと並べると、大分読みやすくなると思う。数字の羅列というのは嫌われるという傾向があるので、検討してもらいたい。

会長

検討してみたい。

委員

調査の結果の報告としては、こういう形というのはよくあるが、例えば、新宿区は何をしたいかというような文章を加えればできると思う。例えば、この結果を見て、こういうふうに思っている人がいるとか、自分だったらこう思うとか当てはめることができると思う。

例えば、こう思っている人にはこういうサービスがあるとか、こういう方法があるとかということと一緒に載せると、すごく区民にとっては生きた情報になると思うし、調査の結果としてもすごくおもしろいものになるのではないかと。次回から、そういうやり方も検討してもらいたい。

会長

今回、この調査結果のあくまでも概要として、このレベルにとどめるが、今いただいた意見というのは非常に重要だと思う。情報を共有するという事は、どう思っているかということと共有することと、それから、今ある現実、その中で、資源がどうなっているかという情報も共有していただくことも必要だと思うので、次のステップの資料をどんなふうにつくれるかというところで参考にさせていただきたい。

委員

この回答されるときに、どの地域に新宿区の中でもお住まいかというふうにチェックする項目があるが、例えば、その地域によつての回答のばらつき、分布のようなものは集計をしているのか。

事務局

情報としてはあるので、今後、分析するときに、クロス集計をかけることはできる。

委員

例えば、子育てするのに住みやすいまちだと思いますかという問いに対して、住んでいる地域、地区によって、がらっと違う結果が出るのではないかと思う。

それを公表することで優劣をつけるようで、いいか悪いかというところはちょっとあるかもしれないが、現実的には、新宿野中で地域によって特色があるので、今後、浮き彫りになるようにしていくというのも、区民的にも、より自分の身近なエリアの調査結果というものも少しあるといいのではないかと感じた。

委員

各学校の評価について、毎年、評価の紙が来て、いつも迷う。それは、ほぼ全体としてはいい感じで運営されているとは思っても、一部、少し問題がある先生がいる。そのことが、例えば子どもたちから見て一体どうなのかというようなことが、どこかで反映されるような仕組みというのが欲しいと思っている。

そういう先生が子どもたちから、信用されていないという例がかなりある。そういうことが、もう少し工夫されないと、公立の学校のもう一歩進んだ、学校のよさが出てくるような、何かが欲しいと思っている。

会長

これはあくまでも、この調査が大部なので、その概略をまとめるものとして、今回いただいたような意見で反映できるものは可能な限り反映させて、その後、メッセージ性を持てるようなものについても、21年度の計画づくりとあわせて検討していきたい。

それでは、この期の最後の次世代育成支援の協議会なので、意見交換をしたい。

委員

多くの方が、平和派遣の会の組織について知らない部分があるので、組織の対応など、そういうものも知っていくということは大事だと思った。

女性団体の中でも育成会に入っていると、何かそういう組織の中にあるとかというの、なかなか共通に認識されていないのかなというのがあるんで、そういうことを知っていくことも大事な部分と、あと、ウィズ新宿デーの支援事業で、啓発事業、かなり充実してきているんですね。それと平和啓発とか、そういうのがとても充実してきているかなというときに、ここの、やっぱり次世代育成会議で、そういう情報を、もっと出して、ぜひいらしてもらおうというか、そういうことも大事なというふうに思いました。

以上です。

委員

来年度から次世代育成支援の後半の部分の検討をするときに、今までかなり実績があったということが今回も明らかになっているので、この5年間、どういうことが実施され、そしてどういう課題があり、今回の調査で何がわかったか、そういったものがわかりやすいようなフローチャートのようなものをつくっていただきたい。また、行政が行う計画については、評価も行われ、実績が出ているが、企業の計画が、特に前半の部分ではなかなか見えにくかった。今回、101人以上というふうに、さらに広がった。ここのところが有効に働くようにすることが、今回、ゆとりある子育てをしていくために、男性もともに、皆で子育てをするということがとても重要なことだと思うので、企業のところはなかなか踏み込めない要素もあるかと思うが、後半に向けては、そして、101人というところに拡大された流れの中で、この情報も、企業にもしっかりと入るような、手だてを、次年度、初期の段階で、とりこんでいただきたい。

会長

新宿区はワークライフバランスの推進というようなことで、いわゆる事業主に対する働きかけも大きな課題としているので、今の意見について、十分、事業主行動計画についても、例えばどう支援ができるのか、それから把握ができるのかということも、後期の大きな課題としていきたい。

委員

実際に現場で子どもたちが接する会というのは非常に雑多な印象を受ける。育成会、スポ

ーツ文化協議会、牛込母の会など、それが、子どもが、どこへ行ったらいいのかがわからなくて右往左往している。これについて、行政で、横の連携を、教育委員会と子ども家庭部の連携など、横の行政のつながりをもっと強く持っていただければ、地域がもっとまとまるんではないかなという印象をもっている。

会長

子ども家庭部を発足させたのも、ある意味で言えば、子どもの行政を縦割りではなく総合化したいという思い区政に取り組んでいたのも、そういったことを十分受けとめながら、これからも努めていきたいと思う。

事務局

調査の概要版については、この概要版につながるようなというか、これを見ていただくきっかけとなるような形でまとめていきたいと思っている。

本日で第二期の次世代育成協議会は終了するが、来年度、また第三期へということになっている。今後とも、委員の皆様におかれましては、一度ここで任期が終了ということで、各団体のほうには、また御推薦をお願いする。また、区民委員の来期の分につきましては公募という形でさせていただく。

第三期の協議会の第1回は6月ごろに開催できるように、準備を進めていく。

会長

この協議会の最大の目的は、子どもにかかわる地域の中の団体、それから、関係機関が横につながるといようなことを目的としており、非常に皆様方から活発な意見をいただいて、それを日常の中でつなげていただけるように区としても努力をしていきたい。

午後17時00分閉会